

第 2 部 基本構想

第1章 月形町の将来像

1 新たなまちづくりの基本理念

総論を踏まえ、新しいまちづくりの基本理念を以下のとおり定めます。

共生・自立のまちづくり

共生

- ★独特の歴史を大切にし、歴史と共生するまちづくりを進めます。
- ★優れた自然を大切にし、環境と共生するまちづくりを進めます。
- ★すべての町民がお互いを認め合い、支え合いながらともに生きる、人と人が共生するまちづくりを進めます。

自立

- ★多様な主体が力を合わせ、自らの力で自らの未来を拓く、地方分権時代にふさわしい自立したまちづくりを進めます。

2 目指す将来像

将来像は、本町が10年後に目指す姿を内外に示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

総論及び新たなまちづくりの基本理念に基づき、すべての分野において、本町の特性を最大限に生かしながら、歴史・環境と共生するまちづくり、人と人が共生するまちづくり、そして多様な主体が力を合わせた自立したまちづくりを進め、子どもから高齢者まで、すべての町民が心の絆によって結ばれ、心豊かで充実した人生を送っていることを実感できるまちをつくるため、将来像を以下のとおり定めます。

人と自然と歴史がともに輝く 共生のまち 月形

まんまるはーと月形町



3 将来像実現に向けた計画の体系

将来像の実現に向け、新しいまちづくりの計画の体系（6つの分野目標とその下に展開する33の施策項目）を以下のとおり定めます。

分野目標	施策項目
<p>1 みんなにやさしく健やかな つきがた (保健・医療・福祉分野)</p>	<p>①保健・医療 ②高齢者支援 ③障がい者支援 ④子育て支援 ⑤地域福祉 ⑥社会保障</p>
<p>2 豊かでにぎわいのある つきがた (産業分野)</p>	<p>①農林業 ②商工業 ③観光・交流 ④雇用対策 ⑤消費者対策</p>
<p>3 快適で安全・安心な つきがた (生活環境分野)</p>	<p>①環境・エネルギー ②廃棄物処理 ③上・下水道 ④公園・緑地 ⑤墓地・火葬場 ⑥消防・防災 ⑦交通安全・防犯 ⑧雪対策</p>
<p>4 人が輝き文化が薫る つきがた (教育・文化分野)</p>	<p>①学校教育 ②生涯学習 ③青少年健全育成 ④スポーツ ⑤文化芸術・文化財 ⑥国際化・地域間交流</p>
<p>5 発展への基盤が備わった つきがた (生活基盤分野)</p>	<p>①土地利用 ②住宅施策 ③道路・公共交通 ④情報化</p>
<p>6 とともに生き、ともに つくる つきがた (協働・行財政分野)</p>	<p>①コミュニティ ②町民参画・協働 ③男女共同参画 ④自治体経営</p>

第2章 人口の目標と土地利用の方針

1 人口の目標

本町の人口構造の特殊性を踏まえ、住民基本台帳による過去の人口推移に基づき、人口予測を行った結果、本町の人口は、平成25年度の3,748人から、本計画の目標年度である平成36年度には3,000人～3,200人程度と予測され、550人～750人程度の減少が見込まれています。

これを踏まえ、本町の将来を展望すると、本計画を積極的に推進することにより、予測結果の上限の人口となることを目指すべきであると考えられ、平成36年度の総人口の目標を、

3,200人

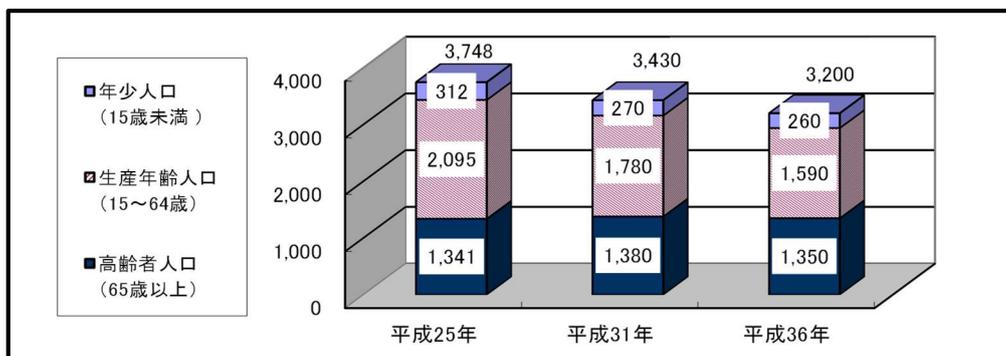
と設定します。

なお、年齢3区分別人口、世帯数は以下のとおり設定することとします。

総人口と世帯数の目標

(単位：人、%、世帯)

項目 \ 年	平成25年	平成31年	平成36年
総人口	3,748	3,430	3,200
年少人口 (15歳未満)	312 (8.3)	270 (7.9)	260 (8.1)
生産年齢人口 (15～64歳)	2,095 (55.9)	1,780 (51.9)	1,590 (49.7)
高齢者人口 (65歳以上)	1,341 (35.8)	1,380 (40.2)	1,350 (42.2)
世帯数	1,826	1,870	1,930



注) 平成25年は実績値。目標値は、本町の将来を展望して設定したものであり、10人及び10世帯単位としている。
資料：住民基本台帳

2 土地利用の方針

目指す将来像の実現に向け、合理的・計画的なまちづくりが進められるよう、国土利用計画に基づき、町域を市街地域、農山村地域、自然地域の3地域に分け、それぞれの土地利用にかかわる基本的な考え方を次のように定めます。

市街地域

市街地域については、定住・移住を促進する快適な居住環境づくりや、商業機能・観光機能の強化によるにぎわいの場の再生と創造を見据え、低未利用地の有効利用を促進します。

また、災害に対する安全性を高めるとともに、美しく良好な街並み景観の形成や公園・緑地の保全及び適正管理を図り、美しくゆとりのある環境形成を図ります。

農山村地域

農山村地域については、地域特性を踏まえた快適な暮らしができる生活環境を整備するとともに、基幹産業である農業の維持・発展に向け、農業生産基盤の整備促進、優良農用地の確保・保全、都市と農村との交流空間としての利用を図ります。

また、農地と宅地が混在する地域については、地域住民の意向に配慮しつつ、地域の実情に応じた計画的かつ適切な土地利用を図ります。

森林については、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、計画的な森林整備を促進します。

自然地域

自然地域については、優れた自然環境・景観の保全に努めるとともに、町内外の人々の観光・交流・レクリエーションニーズに対応するため、自然環境に配慮しつつ、自然体験・学習など自然とのふれあいの場として節度ある利用を図ります。

第3章 施策の方針

1 みんなにやさしく健やかなつきがた

①保健・医療

町民一人一人が健康寿命^{※4}を延ばし、心身ともに健やかに暮らせるよう、肥満が比較的多い地域性も踏まえながら、食生活など生活習慣の改善に向けた自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスの提供を図ります。

また、本町の医療拠点である町立病院の施設の整備充実、医師・看護師の確保等を進め、地域包括ケアシステム^{※5}の構築に向けた地域医療体制の維持・充実に努めます。



②高齢者支援

高齢化が急速に進む中、高齢者ができる限り介護が必要な状態にならず、生きがいを持って元気に暮らせるよう、また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、町立病院や町内の関連事業所等と連携しながら、生きがいづくりや介護予防に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスや介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

③障がい者支援

障がい者ができる限り自立し、自分らしくいきいきと暮らせるよう、町立病院や町内の関連事業所等と連携しながら、町民の理解と参加、障がい者の社会参加に向けた施策を推進するとともに、福祉サービスの提供体制の充実に努めます。

※4 介護に頼ることなく心身ともに健康で暮らすことができる期間

※5 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、住まい・医療・介護・予防等の支援・サービスを包括的に提供する体制

④子育て支援

少子化が急速に進む中、若い世代が子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てられるよう、多様な保育サービスの提供、相談・学習・交流機能の充実、経済的支援の推進をはじめ、地域全体で子育てを応援する体制の一層の充実を図ります。

⑤地域福祉

すべての町民が住み慣れた地域で支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、地域住民やボランティア、福祉団体等による見守り活動などの地域に密着した福祉活動を促進するとともに、すべての人が不自由なく、安全に安心して暮らせるよう、環境づくりに努めます。

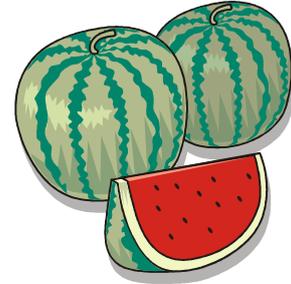
⑥社会保障

町民が健康で文化的な生活を営み、老後に不安のない人生を送れるよう、国民健康保険や後期高齢者医療、国民年金、介護保険、生活保護などの社会保障制度の周知と適正な運用を図ります。

2 豊かでにぎわいのあるつきがた

① 農林業

本町の基幹産業である農業の維持・発展に向け、用排水施設などの農業生産基盤の一層の充実を促進しながら、担い手や後継者、新規就農者の育成・確保による経営体制の強化を進めるとともに、農産物の生産性の向上や一層のブランド化の促進、新たな特産品の開



発支援、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進、直売施設の活用等による地産地消の促進、農業の6次産業化^{※6}、さらには有害鳥獣対策の推進など、多面的な取り組みを推進します。

また、木材生産機能はもとより、水源のかん養^{※7}や生活環境の保全など森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林組合との連携のもと、適正な森林管理・整備を促進します。

② 商工業

商店の廃業が増加する厳しい商業環境を踏まえ、商工会等との連携のもと、商店街の再生・存続に向けた取り組みを検討・推進するとともに、既存事業所の経営の安定化や起業・新商品開発等に向けた支援、新たな企業の立地促進に努めます。

③ 観光・交流

観光客の増加による地域活性化はもとより、観光・交流から定住・移住への展開も見据えながら、独特の歴史をはじめ、月形樺戸博物館や皆楽公園をはじめとする観光・交流資源の整備充実、有効活用に努めるほか、特色ある農業のまちとしての特性を生かしたグリーン・ツーリズム^{※8}の展開を図り、着地型の観光・交流機能の強化を進めます。

※6 第1次産業である農業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと

※7 森林や水田などが、水を蓄え、育み、守ること

※8 農村地域で、その地域固有の自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の体験活動

④雇用対策

若者の地元就職やU・Iターン^{※9}の促進に向け、関係機関との連携や広域的連携のもと、雇用に関するセミナーの開催や情報の提供、相談等に努めます。

⑤消費者対策

悪質商法等による被害の防止と解消に向け、関係機関との連携のもと、消費者に対する啓発や情報提供、相談の充実に努めます。

^{※9} Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと

3 快適で安全・安心なつきがた

①環境・エネルギー

優れた自然環境・景観を誇るまちとして、環境との共生を重視した持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設における地球温暖化の防止や照明器具のLED^{※10}化の推進、太陽光等の再生可能エネルギーの利活用の促進、町民・事業者の自主的な環境保全活動の促進など、多面的な環境・エネルギー施策を推進します。



②廃棄物処理

廃棄物をできるだけ出さない循環型の社会づくりに向け、広域的連携のもと、新たなごみ処理体制・し尿処理体制に基づく適正処理の推進、町民・事業者の3R運動^{※11}の促進に努めるほか、近年増加傾向にある不法投棄の防止対策を推進します。

③上・下水道

安全・安心な水を安定的に供給するため、月新水道企業団による水道施設の整備充実や浄水方法の改善等を進めるとともに、河川等の水質保全と美しく快適な居住環境づくりに向け、農業集落排水施設の適正管理・長寿命化、合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

④公園・緑地

町内外の人々のいこい・やすらぎの場、子どもの安全な遊び場として、公園・緑地の点検・補修、管理体制の充実にも努めるほか、緑あふれる快適な環境づくりに向け、町一体となって緑化を推進します。

※10 発光ダイオード。白熱灯に比べ大幅な省エネルギーが可能

※11 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動

⑤墓地・火葬場

利用者の利便性等に配慮し、墓地・霊園の計画的な整備を進めるほか、老朽化が進む火葬場については、適正管理に努めながら、将来的なあり方を検討していきます。

⑥消防・防災

過去の大水害や東日本大震災の教訓等を踏まえ、あらゆる災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、消防団の充実や広域的な常備消防・救急体制の充実、消防施設・資機材の計画的更新、災害時の情報通信体制の充実、自主防災組織の育成、民間企業等との災害協定の締結、治山・治水対策の促進など、消防・防災体制の充実を図ります。

⑦交通安全・防犯

交通事故や犯罪のない住みよいまちづくりに向け、関係機関・団体との連携のもと、町民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備充実、町民の自主的な防犯・パトロール活動の促進、サポートハウスの充実促進、防犯灯・街路灯の設置に努めます。

⑧雪対策

特別豪雪地帯に指定されているまちとして、だれもが快適で安全・安心な冬の生活を送ることができるよう、道路の除排雪体制や除雪ボランティア体制の充実に努めるとともに、利雪に関する取り組みについて検討していきます。

4 人が輝き文化が薫るつきがた

①学校教育

子どもたちが未来の本町を担う“人財”として心身ともにたくましく成長していくことができるよう、小学校の大規模改修をはじめ、学校施設・設備の整備充実を進めるとともに、認定こども園^{※12}・小学校・中学校の連携や、学校と家庭・地域の連携を一層強化しながら、本町の自然や歴史、産業などの教育資源を生かした創意ある教育の推進をはじめ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む学校教育を推進します。

また、高等学校については、町発展に欠かせない重要な教育施設として、その存続に向けた取り組みを積極的に推進します。



②生涯学習

町民が生涯にわたって学び続け、充実した人生を送り、その成果が地域社会に還元される生涯学習社会の形成に向け、町民ニーズに即した学習機会の提供や自主的な学習活動の促進、図書館の充実等に努めます。

③青少年健全育成

青少年が心身ともに健全に育成されるよう、学校・家庭・地域の連携強化のもと、健全な社会環境づくりや家庭・地域の教育力の向上に向けた取り組みを進めます。

^{※12} 幼稚園・保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備え、認定基準を満たした施設。本町では平成28年4月1日に開設予定

④スポーツ

町民一人一人が生活の一部としてスポーツや健康づくりに親しめるよう、総合体育館をはじめとするスポーツ施設の整備充実・維持管理に努めるとともに、ニュースポーツ^{※13}から競技スポーツまで、年齢や体力に応じた多様なスポーツの普及に努めます。

⑤文化芸術・文化財

生きがいと感動に満ちた暮らしの確保と地域文化の継承・創造に向け、町民の自主的な文化芸術活動の促進や文化芸術にふれる機会の提供に努めるとともに、旧樺戸集治監本庁舎や水道遺跡などの貴重な文化財の保存・活用や町内外への情報発信に努めます。

⑥国際化・地域間交流

国際化時代、交流の時代に対応し、実用英語技能検定合格者の海外派遣の推進や町民主体の身近な国際交流活動の促進に努めるとともに、友好姉妹町村である新潟市月潟地区との交流を継続し、また、開村・町名の由来である樺戸集治監の初代典獄月形潔氏の出身地である福岡県中間市との交流を推進します。

※13 勝敗にこだわらず、レクリエーションの一環としてだれもが気軽に楽しめる軽スポーツ

5 発展への基盤が備わったつきがた

①土地利用

優れた自然環境・景観と町民生活、産業活動とが調和した良好な地域環境を形成し、人口の定住・移住をはじめ、産業の振興や交流人口の増加など、町のさらなる発展を図るため、適正な規制・誘導等を行い、計画的な土地利用を推進します。



②住宅施策

定住・移住の促進と快適・安全・安心な住環境づくりに向け、分譲宅地のPR、住宅建設・購入等に関する支援を行うほか、建て替え計画が終了した町営住宅については、老朽化した住宅の計画的な補修や取り壊しを進めます。

また、これら住宅施策の推進はもとより、空き家バンク制度の充実やシティセールス^{※14}活動の展開など、町外通勤者をはじめとする人々の定住・移住の促進に向けた効果的な取り組みを検討し、その推進に努めます。

③道路・公共交通

交通立地条件の向上と利便性・安全性の強化、交流人口の増加に向け、国道の維持管理や道道の整備、道の駅の整備を関係機関に積極的に働きかけていくとともに、町道の整備及び維持管理、橋梁の長寿命化を計画的・効率的に推進します。

また、公共交通については、町民の通勤・通学や観光振興等に欠かせない移動手段として、JR札沼線（学園都市線）北海道医療大学駅以北の維持や、路線バスの維持に向けた取り組みを進めるとともに、スクールバス等も含めた町内の公共交通のあり方について検討し、その充実を進めます。

※14 町のイメージや知名度を高め、人や企業に「住んでみたい」、「働いてみたい」と思われることを目指し、町の様々な魅力を町内外に効果的・戦略的に発信すること

④情報化

町民サービスの向上と自治体経営の効率化、町全体の活性化に向け、これまでの取り組みを生かした行政内部の情報化を一層推進するとともに、全町的に整備した光ケーブルやI P告知端末機等を活用した情報サービスの充実を図り、電子自治体の構築と町全体の情報化を一体的に進めます。

6 とともに生き、ともにつくるつきがた

① コミュニティ

支え合い助け合う地域づくり、地域住民自らによる地域課題の解決に向け、行政区単位でのコミュニティ活動の一層の活発化に向けた取り組みを推進します。

② 町民参画・協働

町民や町民団体、NPO、民間企業、大学、行政等の多様な主体がともに役割と責任を担う新たなまちづくりを進めるため、広報・広聴活動の一層の充実による情報・意識の共有化をはじめ、各種行政計画の策定や公共サービスの提供等への参画・協働の促進、町民団体・NPOの育成など、協働体制の強化を図ります。

③ 男女共同参画

男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女平等意識の啓発や政策・方針を決定する場への男女の参画促進、DV^{※15}などの暴力の根絶に向けた取り組みなど、条件・環境整備を進めます。



④ 自治体経営

限られた財源を有効に活用し、自立・持続可能な自治体経営を推進するため、行財政全般について常に点検・評価しながら、効率的で無駄のない財政運営の推進をはじめ、事務事業の見直しや組織・機構の再編、定員管理の適正化、人材の育成、公共施設の再編など、さらなる行財政改革を推進します。

※15 ドメスティック・バイオレンス。親しい男女間における暴力や虐待

第4章 重点プロジェクト

将来像の実現のためには、「第3章 施策の方針」に基づき、施策項目ごとの取り組みを総合的に推進していくことが必要ですが、ここでは、選択と集中の視点に立ち、本町の新たなまちづくりにおいて、分野横断的な対応等により町一体となって特に重点的に取り組む「重点プロジェクト」を定めました。

これら「重点プロジェクト」に関する施策については、基本計画（前期基本計画・後期基本計画）の中に主要施策として重点的に盛り込むとともに、実施計画で具体的な事業化を進めていく中で、重点事業として抽出・設定し、限られた財源の重点配分を図り、積極的に推進していきます。

重点プロジェクト

1

テーマ
健康

生涯健康のまちづくりプロジェクト

町民一人一人が健康寿命を延ばし、生涯にわたって心身ともに健やかに暮らせるよう、「健康」をテーマに、町民主体の健康づくり活動の促進をはじめとする保健・医療及び高齢者の介護予防に関するサービスの推進、スポーツ活動の一層の普及に向けた取り組みを重点的に進めます。



2

テーマ
産業

月形産業活性化プロジェクト

町全体の活力の向上と雇用の場の確保、観光・交流から定住・移住への展開を目指し、「産業」をテーマに、基幹産業である農業の維持・発展と、特異な生い立ちや貴重な歴史資源、優れた自然資源を生かした観光・交流機能の強化を中心に、地域産業の活性化に向けた取り組みを重点的に進めます。



3

テーマ
安全・安心

安全・安心のまちづくりプロジェクト

子どもから高齢者まで、すべての町民が生命や財産を守り、安全に安心して暮らせるよう、「安全・安心」をテーマに、大地震や集中豪雨への備えをはじめとする消防・防災体制の強化、町民総参加の防犯・見守り体制、交通安全体制の強化に向けた取り組みを重点的に進めます。



4

テーマ
子ども

子どもげんき・いきいきプロジェクト

町の宝である子どもが一人でも多く生まれ、未来を担う“人財”としてたくましく育つよう、「子ども」をテーマに、町全体で子育てを応援する体制の強化、本町ならではの教育資源を生かした特色ある教育をはじめとする「生きる力」を育む学校教育の推進、文化環境の充実に向けた取り組みを重点的に進めます。

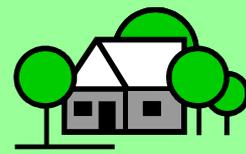


5

テーマ
定住環境

快適定住環境づくりプロジェクト

本町の大きな課題である人口減少の歯止めを目指し、「定住環境」をテーマに、環境との共生を重視しただれもがずっと住みたくなる、移り住みたくなる美しく質の高い居住環境づくり、公共交通の確保、定住希望者への支援の充実など定住・移住の促進に向けた取り組みを重点的に進めます。



月形町第4次総合振興計画「わたしたちの月形未来計画」総論・基本構想の構成

